

可搬型予備送信設備等の運用訓練

➤ 令和8年2月17日（火）、四国総合通信局において、非常災害時に地上デジタル放送が停止した際に代替中継局として活用可能となる「可搬型予備送信設備」(*)について、迅速かつ適切な開設・運用ができるよう、放送事業者等から23名の参加により訓練を実施しました。

(*) 可搬型予備送信設備とは、災害等で地デジ送信所が被災して放送が継続できない場合に、被災した地デジ送信所の代替として、総務省が地方公共団体等に無償貸出を行う可搬型の地デジ送信設備のこと。

可搬型予備送信設備の概要

- 送信機（受信部、送信部、電源部）
- 送信アンテナ（リングアンテナ、平面アンテナ）
- 付属装置（放送波受信アンテナ、同軸ケーブルなど）



送信機



リングアンテナ



平面アンテナ

訓練の概要

- 概要説明、意見交換（座講）
- 地デジ可搬型予備送信システム設営訓練
- 送信機操作訓練、送信機特性の測定訓練、撤収訓練

訓練参加者からの声

○高知は南海トラフでの被災が想定されているため、実際に送信機器の操作体験ができ大変参考になりました。

訓練の様相

＜システム概要説明の受講模様＞



＜アンテナの設営訓練＞



＜アンテナの設営訓練＞



＜システムの設営訓練＞



＜測定訓練＞



四国総合通信局では、非常災害時でも放送設備等が途絶せず必要な災害情報や安定的な地域情報の提供を行うことができるよう、今後も災害発生に備えた訓練を通じて防災対策に取り組んでまいります。